

部会に属すべき委員及び専門委員の指名について

統計委員会令（平成十九年政令第三百号）第一条第二項の規定に基づき、部会に属すべき委員及び専門委員として下記（一）の者を指名し、下記（二）の者のその指名を解く。

統計委員会委員長 樋口 美雄

記（一）

○平成 25 年 6 月 21 日付

サービス統計・企業統計部会

専門委員 小西 葉子（独立行政法人経済産業研究所研究員）

記（二）

○平成 25 年 6 月 21 日付

サービス統計・企業統計部会

委員 竹原 功（株式会社ニッセイ基礎研究所顧問）

委員 中村 洋一（法政大学理工学部教授）

専門委員 菅 幹雄（法政大学経済学部教授）

専門委員 野辺地 勉（太陽A S G有限責任監査法人代表社員）